

【評価実施概要】

事業所番号	2773500380
法人名	有限会社ケアプラザ
事業所名	有限会社ケアプラザなすなの里
所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分482-7 (電話) 0721-72-7082
評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん
所在地	大阪府岸和田市三田町1797
訪問調査日	平成20年3月24日

【情報提供票より】 (平成20年2月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 5人, 非常勤 3人, 常勤換算 6人	

(2) 建物概要

建物構造	木造造り
	2階建ての 1～2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000～60,000 円	その他の経費(月額)	50,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	800 円
	夕食	800 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要(平成20年2月25日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	1名	要介護2	1名		
要介護3	1名	要介護4	4名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 82歳	最低	71歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新田クリニック
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

近鉄南大阪線富田林駅から金剛バスに乗り北水分停留所で下車徒歩5分のところにあり、周囲は田園地帯で田畑、梅、桜の木々に囲まれ、四季折々の自然が溢れる中にある。木造2階建ての民家を改装したグループホームで、窓からは広い庭が見渡せ、利用者にはこれまでに慣れ親しんだ家庭的な生活空間となっており、訪問しやすい雰囲気を感じ出している。「付き添い・寄り添い見守るケア」「出来ないことはお手伝い、できることを見出すケア」などを理念とし、実践している。利用者は落ち着いた雰囲気の中でゆったりとした生活を過ごされている。ターミナルケアにも取り組み、これまでも看取った経験がある。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>改善課題として、年間研修計画の作成、介護計画を利用者本人・家族と一緒に作成、利用者の生活歴や経験を把握し介護計画に反映することなどが指摘されている。いずれの課題についても対応しているが、十分とは言えず、さらに検討することが求められる。</p> <p>今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価、外部評価の意義を職員全員が周知しており、評価結果で改善を要すると指摘された課題に真摯に取り組んでいる。前回の評価結果を玄関脇に備え付けて、いつでも誰でもが容易に閲覧することができる。</p>
	②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>地域住民、利用者家族、高齢介護課職員、地域包括支援センター職員などが参加して開催し、事業報告などを行なっている。さらに、地域の方々が気軽に立ち寄っていただけるようにと、認知症相談や地域の独居高齢者・閉じこもり高齢者への開放などの紹介パンフレットの配布・掲示を行なうなどの取組を行なっている。しかし、運営推進会議は1年間に2回と開催頻度が少なく、その改善が求められる。</p>
重点項目	③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>来訪される家族にはその都度利用者の暮らしぶりなどを報告しており、訪問されることが少ない家族には季節毎に発行する新聞を送付し、グループホームでの行事や実施状況を伝えている。利用者が入居される際には苦情相談窓口や担当者、意見箱を設置していることなどを説明しているが苦情などは少ない。家族からの意見はサービスの質の向上に反映させている。</p>
重点項目	④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の祭りには利用者が参加したり、子供会の廃品回収に協力するなどしており、近隣の住民からは収穫した野菜を譲り受けたりするなど、日頃から地元の方々との交流がみられる。</p>

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「付き添い・寄り添い見守るケア、出来ないことはお手伝いし出来ることを見出すケア、言葉使いは尊敬と意をこめて、やさしくゆっくり、好みの献立を温かい物は温かく冷たい物は冷たく、散歩、買物の励行」を理念として掲げ、家族と地域の方々の理解を得ながら、実践している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を食堂に掲示しており、朝礼時に唱和している。玄関にも「尊敬、意をこめありがとう」と大きく掲示し、職場での理念の共有に繋げる取り組みをしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の祭りに参加したり、子供会の廃品回収に協力したりするなど、また、近隣の方からも収穫した野菜を譲り受けたりするなど地元の人々との交流がみられる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価の意義を職員全員が周知している。前回の外部評価の結果を玄関入り口に掲示し、いつでも誰でも閲覧できるようにしている。指摘された課題には、その改善に向けて真摯に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民、利用者家族、高齢介護課職員、地域包括支援センター職員などが参加し、今年度は2回開催している。運営推進会議を地域とのパイプ役としてとらえ、2~3か月に一度の開催が望まれる。	○	開催頻度を増し、地域住民、家族に積極的な参加と協力を呼びかけて情報交換し、関係者との繋がりを密にして、日常のサービスに活かしていく取り組みが期待される。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	村役場の担当者とは顔馴染みの関係にあり、書類提出時など機会を捉え相談するなどサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	来訪される家族にはその都度利用者の暮らしぶりなどを報告している。訪問されることが少ない家族には、季節ごとに発行する新聞を送付し、グループホームでの各種の行事や実施状況を伝えている。金銭出納帳には残高を家族が確認し印鑑が押されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居契約時に苦情相談窓口や担当者の説明など行っている。玄関には意見箱を設置しているが、家族などからの意見や苦情は少ない。家族から得た意見はサービスに反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者のダメージを防ぐために職員の異動を出来る限り少なくしており、同じ職員で利用者への対応を行っている。		

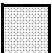
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	3か月に一回、職員各々がテーマを設定してグループホーム内で独自に勉強会を開催しているが、職員の経験や技能に応じた段階的な研修を計画的に実施することが求められる。	○	職員一人ひとりの経験・技能に合わせた研修体制と外部を含め年間研修計画を作成して、計画的に研修が受講できる体制を取り入れることが求められる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同地域内にはグループホームが他に1か所であることから、隣接する市の事業者連絡会に参加し情報交換やネットワーク作りを行い、サービスの質の向上に活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には職員や他の利用者と顔馴染みの関係ができるまで、体験入所や見学などの機会を持っている。さらに、入居前には随時相談を受けたり、食事や趣味などの要望を聞く取り組みをしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者で会話ができる方が少なく、一人ひとりの「できること、できないことシート」を作成し、支え合う関係を築こうとしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を参考にし、グループホームで使える様式を用いて個人記録を作成することで、利用者の生活習慣や思いを把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は月一回の会議で介護計画の内容について話し合い、様々な意見を交わしながら介護計画を作成しているが、この会議に家族などの関係者の参加がない。	○	家族が高齢者であったり遠方に在住するため、グループホームに一任しているケースもあるが、電話、書面などで積極的に話し合いを持ち、相談しながら作成することが求められる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に一度、介護計画の見直しや再アセスメントを実施している。状態が変化した時にも検討し、随時作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院の支援や利用者が必要な物品などはドライブを兼ねてスーパーまで車で出かけたり、職員が代行して買い揃えたり柔軟に対応している。さらに、近隣の住民が気軽に立ち寄り介護相談などを受けることができる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望があればかかりつけ医での受診の支援は可能であるが現在のところ希望者はなく、協力医療機関の医師が週1回往診している。利用者の状況は「状況変化のノート」に記録し、受診結果や薬剤の変更などの情報を職員が共有している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、重度化や終末期に向けた方針を家族などに説明し同意を得ている。最期まで人間らしい暮らしができることを責務との熱い思いもある。最近にも主治医、看護師と終日連携を取り合い、指示を得ながら看取りを行った経験もある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護規定を整備し、職員には個人情報の取り扱いやプライバシーの保護に細心の注意を払うことを促している。古い民家で廊下幅なども狭いが、車いすを使用してもトイレで排泄ができるようにドアを外してカーテンをつけたりするなどの工夫が見られる。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかなスケジュールは設定しているが、利用者一人ひとりのペースに合わせる配慮をしている。落ち着かない利用者には、食事時間を早めたりその時々状況を見て臨機応変に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事やおやつの準備、後片付けができる利用者に関しては介護計画の中に採用しており、洗い物なども職員と一緒にしている。献立も冷蔵庫の食材を基に、利用者となにを作るか話しながら調理している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員二人が介助して入浴する利用者もあり、入浴の曜日や時間帯はおおよそ決まっている。入浴を嫌がる利用者には声のかけ方や違う職員が対応するなど工夫をしている。夜間入浴を希望する利用者はいない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴などを「私の生活史」や「できること、できないことシート」に記入しており、買物、散歩、家事手伝いなどその人らしい暮らしが送れるようにしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	グループホームから一筋奥に道を入ったのどかな山間部の田舎道を散歩したり、ドライブを兼ねて車でスーパーに買い物に出かけたりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	建物の前が幹線道路で車の通りが多く門扉を閉めているが、玄関や窓は施錠せずに開放しており、自由に庭にも出ることができる環境にしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	1階、2階に消火器が、2階のベランダには庭に降りる避難用滑り台を設置している。また、電話台の近くに緊急時の通報先、方法などをわかりやすく掲示している。避難訓練も実施している。地域の方々とは日頃から交流がある。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を把握しており、日中の様子も管理日誌を用いて夜勤者に申し送りしている。また、お粥、パンなどの好みを聞き「好みの献立を温かいものは温かくし、冷たい物は冷たく」という理念に基づいて対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	山村部の古い旧家を利用しており廊下幅は狭いが、利用者にとってはかつての生活で慣れ親しんだ家庭的な生活空間となっている。居間のソファに腰をおろすと、陽の光や広い庭の植栽から季節を感じることができる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ、置時計、アルバムなどが整理整頓されて置かれている。家族には利用者の使い慣れた品物を持ち込んでいただくよう協力を呼びかけている。二人部屋にはアコーディオンカーテンやタンスを用いて間仕切りするなど利用者のプライバシーの確保に努めている。		

※  は、重点項目。